

2011年度協約・協定改訂再申し入れ団体交渉開催 暫定的津波対策を引出す！ ボランティア休暇に次ぐ成果

< 会社回答 >

今後の内閣府中央防災会議による東海地震等の、想定地震動の見直し及び地方公共団体によるハザードマップ等の見直しが行われるまでの間、現在の浸水域を厳しく捉え、津波危険予想地域を暫定的に見直すことを検討している。

9月26日、本部は2011年度協約・協定改訂交渉の再申し入れ「申第9号」に対する団体交渉を開催しました。本部は、要求の更なる前進に向け、粘り強く交渉しました。津波対策についても「早急に津波危険予想地域の拡大や避難マニュアルを会社独自で作成すること」と要求し、会社からは「暫定的に津波危険予想地域を見直していく」との回答を引き出しました。

これは、本部が東日本大震災を教訓として、東海道新幹線などへの津波に対する危険性を幾度となく会社に訴え、対策を要求してきた結果、会社が要求を飲み込み実現したものです。ボランティア休暇の実現に次ぐ大きな成果です。

しかし、60歳定年制の見直し、専任社員への再雇用のための選別基準の撤廃、専任社員の労働条件の改善、現等級経過年数による昇給額の逡減を止めること、ATS-PTの取扱に対する運転士への負担を軽減、ボランティア休暇を有給休暇とすること等10項目についての要求は解決されませんでした。残された要求は今後の課題です。現状を変えるため、さらに闘いましょう！